

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

鞆の歴史・文化を未来へ繋ぐまちづくり事業 ～「鞆・一口町方衆」応援プロジェクト～

2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県及び広島県福山市

3 地域再生計画の区域

広島県福山市の区域の一部（鞆町）

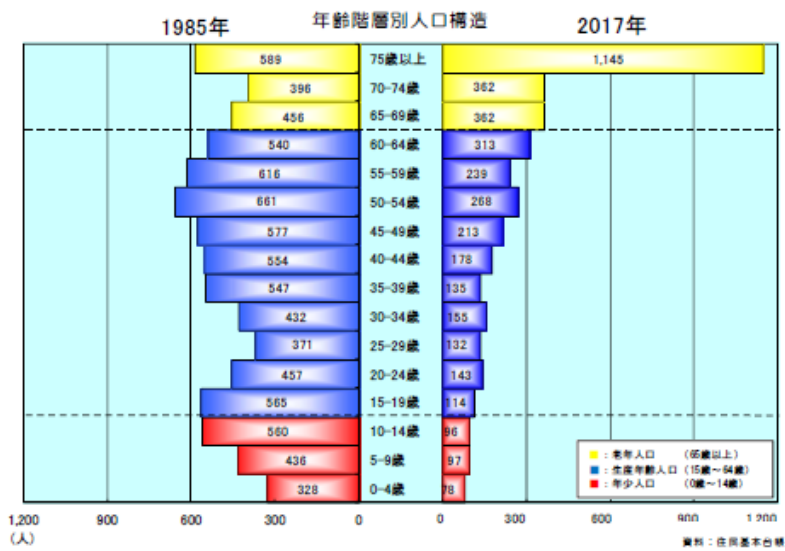
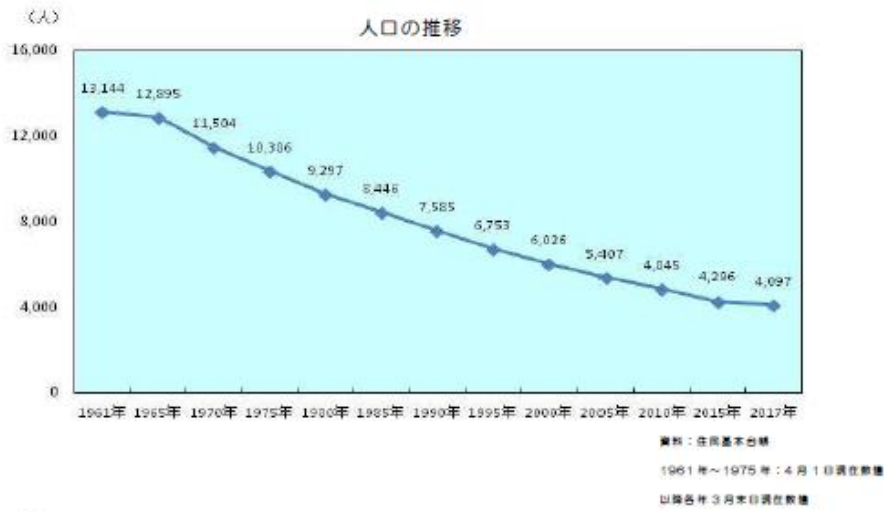
4 地域再生計画の目標

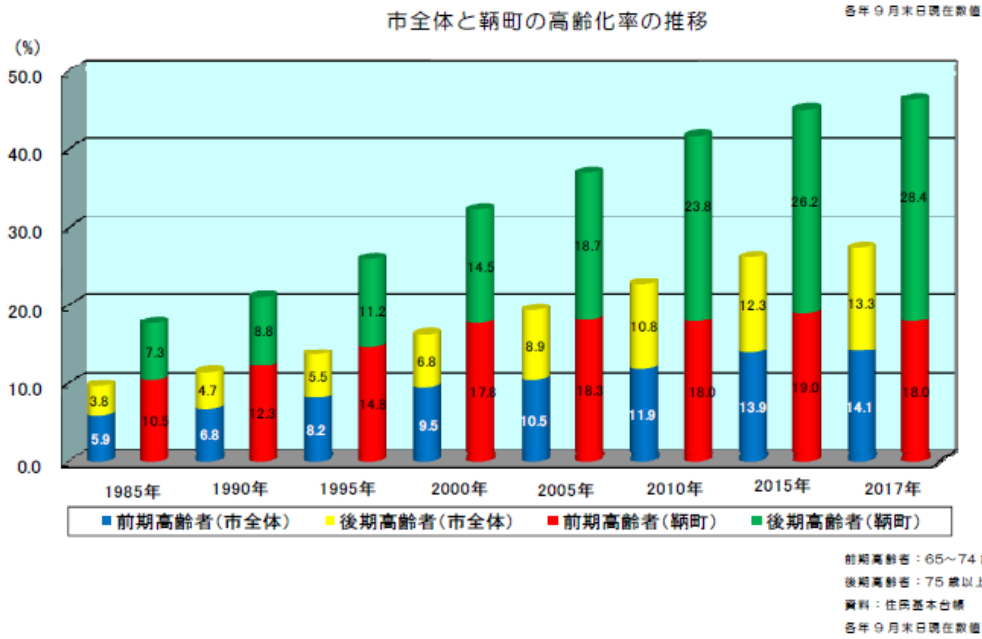
【地域の現状】

広島県の東部に位置する福山市鞆地区は、歴史的町並み・伝統文化と住民の生活が調和した情緒あふれる空間を有しており、近年では年間約200万人前後の観光客が訪れる瀬戸内を代表する景勝地であるとともに、2017年（平成29年）には国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定、2018年（平成30年）には文化庁から「日本遺産」に認定されるなど、全国的にも貴重な歴史と文化を有する地区である。

その一方で、鞆町の人口は1960年代以降減少の一途をたどっており、1961年（昭和36年）と2017年（平成29年）を比較すると約1/3となっており人口減少は著しい。また、後期高齢者の割合は2017年（平成29年）28.4%と30年間で約4倍になっており、かつ福山市全体の平均の2倍以上と高齢化が著しい。これらの著しい人口減少と高齢化は、空き家の増加や伝統的建造物の保存修理が行き届かないことによ

る歴史的町並みの景観悪化などといったことに影響を及ぼしている。





○観光について

鞆地区の歴史的町並み・伝統文化と住民の生活が調和した情緒あふれる空間は、訪れる観光客を魅了し、近年では年間約200万人前後の観光客が訪れている。



【地域の課題】

【地域の現状】に記載の通り、鞆地区には年間 200 万人前後の観光客が訪れているものの、人口減少・高齢化によって、歴史的町並みの保存修理が行き届かず、老朽化が急速に進んでいる。

このまま現状が改善されなければ、歴史的町並みの景観悪化や建物倒壊などによって鞆地区の魅力が低減するおそれがあり、その結果、観光客数が減少し、ひいては地域経済の衰退が懸念される。

【目標】

【地域の課題】に対応するため、歴史的な町並みなど、鞆地区の魅力をさらに創出することで、鞆地区住民が地元で誇りと愛着を持つことを図るとともに、県外からも「訪れたい」「住んでみたい」と評価されるよう、鞆地区の地域資産の価値向上や情報発信など、県市が連携して、鞆の町並み保存や歴史的な景観保全に係る取組と鞆の伝統文化を継承していくための取組へ支援を行うことにより、地域経済の活性化を実現する。

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和8年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
鞆の歴史・文化を未来へ繋ぐまちづくり事業 ～「鞆・一口町方衆」応援プロジェクト～	福山市鞆の浦歴史民俗資料館利用者数	25,804人	33,000人	広島県：基本目標Ⅲ 福山市：基本目標2

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

鞆の歴史・文化を未来へ繋ぐまちづくり事業

～「鞆・一口町方衆」応援プロジェクト～

② 事業の内容

鞆の町並み保存や歴史的な景観保全に係る取組と鞆の伝統文化を継承していくため、以下の事業について、広島県と福山市が連携して実施する。

○広島県

(1) 情報発信

○鞆の魅力や取組についての情報発信

(2) 福山市への交付金の交付

○下記(1)～(13)の事業に充てる交付金の交付

○福山市

(1) 伝統的建造物群保存地区内の保存修理，修景

○伝統的建造物群保存地区内で実施する保存修理，修景への補助。

(2) 防災拠点施設の整備

○地区内の防災拠点施設の整備に対する補助。

(3) 防災資機材の整備

○地区内の防災資機材の整備に対する補助。

(4) 伝統的工法による施設整備

○伝統的工法によって，建造物等をリノベーション又は新築して活用する事業の実施または補助。

(5) 伝統的建造物等を活用した事業の実施

○伝統的建造物や史跡等を修復，復元して活用する事業の実施または補助。

(6) ヘリテージマネージャーの育成

○講師派遣，教材作成などヘリテージマネージャー育成事業の実施または補助。

(7) 情報発信

○地区内の看板，サイン類などの整備または補助。

○日本遺産関連事業(国庫補助対象外事業)。

(8) おもてなしの充実等による受入態勢の整備促進

○ガイド育成などおもてなし受入態勢の整備事業の実施または補助。

(9) 伝統行事の支援

○鞆の伝統文化を継承する資料・文献調査や記録集の作成または補助。

○伝統行事に使用される用具の修理・修繕の実施または補助。

(10) 町並み保存団体の活動支援

○町並み保存団体の活動費への補助。

(11) 町並み保存拠点施設の整備と運営

○伝統的建造物群保存地区内に設置する町並み保存拠点施設の整備と運営，町並み保存拠点施設を活用して行う事業への補助。

(12) 歴史的価値のある建造物等の調査

○地区内の伝統的建造物群保存地区外における歴史的建造物等の調査。

(13) 歴史・文化的に価値のある史跡等の調査

○地区内の歴史・文化的に価値のある史跡等の調査。

本事業に要する経費は必要に応じて「福山市鞆町歴史・文化のまちづくり基金」に積み立てるものとする。

なお、以上の事業について、広島県及び広島県福山市の地方版総合戦略における位置付けは以下のとおり。

・広島県

本事業は、広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野「『豊かな地域づくり』・『安心な暮らしづくり』での取組」基本目標Ⅲ「まちの創生」に掲げる「(2)瀬戸内」に位置づけられる事業であり、当該事業のK P Iである「首都圏・関西圏における瀬戸内への強い来訪意向を持つ人の割合」の達成にまさに寄与するものである。

・福山市

本事業は、福山みらい創造ビジョンの重点プロジェクト「2 若者や女性に選ばれる都市づくり」の「にぎわいあふれる都市づくり」として、「05 ばらのまちづくり・文化・スポーツ」に掲げる「(2) 歴史・文化の薫るまちづくり」に位置付けられる事業であり、当該事業のK P Iである「市の芸術文化施設・郷土歴史施設の延べ利用者数」にまさに寄与するものである。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

○広島県

220,600 千円

(2020 年度～2026 年度（令和 2～8 年度）累計)

○福山市

156,200 千円

(2020 年度～2026 年度（令和 2～8 年度）累計)

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【評価の手法】

毎年度、KPIの達成状況を取りまとめたうえで、その進捗による成果の検証や見直しの方向について、広島県では外部有識者を含めた委員会である「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略外部評価会議」、福山市では産・官・学・金・労・言で構成する「福山みらいづくり懇話会」において評価及び効果の検証を行う。

【評価の時期及び内容】

毎年度、広島県では10月頃（予定）に「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略外部評価会議」、福山市では10月頃（予定）に「福山みらいづくり懇話会」による効果検証を行い、次年度以降の取組に反映させる。

【公表の方法】

目標の達成状況については、検証後速やかに県ホームページ及び市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年（令和2年）4月1日から2026年（令和8年）9月30日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

「鞆・一口町方衆」応援プロジェクト

① 事業概要

鞆の歴史、文化・伝統を未来に繋ぐため、個人を中心とした寄附募集を通じて、鞆のまちづくりを支援する。

② 事業実施主体

広島県及び広島県福山市

③ 事業実施期間

2020年（令和2年）4月1日から2026年（令和8年）9月30日まで

6 計画期間

2020年（令和2年）4月1日から2026年（令和8年）9月30日まで